

竹原市民生都市建設委員会

平成29年6月23日開会

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第30号 広島中央環境衛生組合理約の変更について
- 2 議案第39号 竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

(その他)

- 1 閉会中継続審査（調査）について

(平成29年6月23日)

出席委員

| 氏 名 | 出 欠 |
|---------|-----|
| 宮 原 忠 行 | 出 席 |
| 竹 橋 和 彦 | 出 席 |
| 今 田 佳 男 | 出 席 |
| 高 重 洋 介 | 出 席 |
| 北 元 豊 | 出 席 |
| 宇 野 武 則 | 出 席 |
| 松 本 進 | 出 席 |

委員外議員出席者

| 氏 名 |
|---------|
| 山 元 経 穂 |
| 堀 越 賢 二 |
| 川 本 円 |
| 大 川 弘 雄 |
| 道 法 知 江 |

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住 田 昭 徳
議会事務局係長 矢 口 尚 士
議会事務局主事 前 本 憲 男

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

| 職 名 | 氏 名 |
|-------------|---------|
| 市 長 | 吉 田 基 |
| 副 市 長 | 細 羽 則 生 |
| 市 民 生 活 部 長 | 宮 地 憲 二 |
| 福 祉 部 長 | 久 重 雅 昭 |
| 建 設 部 長 | 有 本 圭 司 |
| 教育委員会教育次長 | 中 川 隆 二 |
| 社 会 福 祉 課 長 | 西 口 広 崇 |
| 健 康 福 祉 課 長 | 塚 原 一 俊 |

午前9時56分 開議

委員長（宮原忠行君） それでは、ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き民生都市建設委員会を開会いたします。

市長から発言の申し出がありましたので、許可いたします。

市長。

市長（吉田 基君） 委員の皆様、本日は民生都市建設委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本委員会におきましては、付託議案につきまして慎重に御審査いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

委員長（宮原忠行君） それでは、これより一括質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手によりお願いいたします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） 質疑なしと認め、本委員会への付託案件についての質疑を終結いたします。

これより本委員会への付託案件について順次討論、採決に入ります。

議案第30号広島中央環境衛生組合格約の変更について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（宮原忠行君） 起立全員でございます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第39号竹原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（宮原忠行君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また、本会議での委員長報告の内容につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻委員長において調整いたしますので、御了承願います。

議事の都合により、暫時休憩します。

説明員は御退席をお願いをいたします。

午前10時00分 休憩

午前10時00分 再開

委員長（宮原忠行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

当委員会の閉会中継続審査、調査についてを議題とします。

9月定例会までの間、当委員会として集中的に継続調査を行わなければならない事件としては、建設部都市整備課において執行されている立地適正調査に基づく立地適正化計画があります。同計画については、現在都市整備課において精力的に事務を執行していただいておりますので、7月中には当委員会で報告を受け審査する段取りで進めたいと思います。したがって、都市整備課における事務執行状況を見ながら日程を正副委員長において設定させていただきたいと思います。

また、吉名小中一貫校整備事業につきましては、都市整備課とも協議調整していますが、都市整備課の希望としてはできるならば10月ごろにお願いしたいとのことであります。この点についても正副委員長に一任させていただきたいと思います。

民生関係の事件につきましても、諸計画の進捗状況、契約案件等の進捗状況を見ながら閉会中継続審査を適宜実施してまいりたいと思います。

以上、3点について委員の皆様の御了承をいただきたいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。それでは、御異議がないようでありますので、関係部課と調整の上、正副委員長において当委員会を開催してまいりたいと思います。

その他、委員の皆様におかれて継続審査、調査について御意見なり御要望はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようでございます。

それでは、別紙のとおり、閉会中審査につきまして議長に申し出ることに對し御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） 御異議なしと認めました。よって、そのように決しました。

以上をもって民生都市建設委員会を閉会いたしますが、福祉部長より竹原市就学前教育・保育に関する基本方針案と竹原地区における認定こども園整備計画案について所管事務調査の申し出がありましたので、説明を受けたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。御異議がないようでございますので、引き続きこれより所管事務調査を行いたいと思います。

それでは、福祉部長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 本日は貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。

これから幼児教育・保育施設の適正化について御報告をさせていただきたいというふうに思っております。

これにつきましては、平成24年3月の竹原市幼児教育・保育のあり方検討委員会の答

申を受けまして様々な検討をしてまいりましたけども、このたびようやく竹原市就学前教育・保育に関する基本方針案ということでまとめさせていただきました。その内容について報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。担当課長より報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

委員長（宮原忠行君） 社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） 失礼します。

資料1をごらんください。

竹原市就学前教育・保育に関する基本方針案の概要でございます。

1の策定趣旨です。近年、核家族化や少子化等を背景に、子育てに対する価値観の多様化や地域のつながりの希薄化等もあり、子育てに不安を抱える保護者が増加しております。また、共働き世帯の増加、就労形態の多様化により保育ニーズが増加するなど、子どもを取り巻く環境は大きく変化をしております。そのような中、国は、子どもを安心して産み育てられる環境をつくるため、平成27年4月に子育て関連3法などを本格施行し、子ども・子育て支援新制度において地域の子ども・子育て支援の充実や質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供を目的に、保護者の就労に関わらず子どもを預けることができる幼稚園と保育所の機能をあわせ持った認定こども園の普及を推進しております。

本市におきましても、少子化に伴い就学前施設の園児数は減少傾向にあり、多様化する教育・保育ニーズへの対応、老朽化した施設の改修等の課題に対処するため、平成24年3月の竹原市幼児教育・保育あり方検討委員会答申及び平成27年策定の竹原市子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、子どもの健やかな成長と全ての子どもに質の高い就学前教育・保育を提供することを目的とし、本市の就学前教育・保育に関する基本方針を定めることとしました。

子ども・子育て支援事業計画に掲げております重点プロジェクトでございます。教育・保育施設の適正化に向けての取組でございますが、教育・保育のあり方についての検討、また幼・保一体化の推進でございます。人間性豊かな幼児教育を進めることでございますが、豊かな心を育む教育の推進、また郷土の特徴を活かした教育の推進であります。

2ページ目でございます。

2の就学前教育・保育の状況でございます。

(1)として就学前子どもの数の推移でございますが、図1のように就学前子ども、ゼロ歳から5歳、直近10年間で約390人、31.5%の減となっております。今後も減

少することが予想されるということでございます。

(2) の教育・保育のニーズでございますが、図2にあらわしております折れ線グラフになりますが、ゼロ歳児から2歳児までの入所率は増加傾向、右肩上がりでございます。入所率でございますが、平成22年に22%から平成28年37%と15%アップという形になっております。3歳児から5歳児、これは保育所、幼稚園、認定こども園、いずれかの施設にほぼ入所している状況でございます。幼稚園児数が減少する一方、保育所のニーズが増加傾向にあります。図3でございますが、幼稚園の入所率が平成22年に37%、平成28年に28%、9%減という形でございます。一方、保育所入所率でございますが、平成22年に60%、平成28年に70%ということで10%増という形に至っております。

次のページをごらんください。3ページになります。

(3) 就学前施設（保育所・幼稚園・認定こども園）の設置状況でございます。竹原市の地図に落とし込んでおります。竹原市内で保育所が6園、幼稚園が2園、認定こども園が5園、休園しております4園、これが保育所2園と幼稚園2園という形で白枠で記載をさせていただいております。

(4) の施設の老朽化への対応でございます。公立施設は、昭和40年から昭和50年代に建築された施設が多く、新耐震基準で建築している施設は7施設のうち2施設で、老朽化等への対応が課題となっております。

次のページでございます。

3の就学前教育・保育の今後の方向性でございます。子どもの健やかな成長を第一に考え、質の高い教育・保育の提供を行うため、幼・保一体化を推進していきます。就学前教育・保育の目標でございます「夢をもち心豊かにたくましく生きる子どもの育成」、目指す子どもの姿としましては「げんきな子、やさしい子、がんばる子」ということで目指しております。

4番の公立就学前教育・保育施設のあり方でございます。(1) 基本的な考え方、①の教育・保育と子育て支援サービスの提供としまして、就学前施設は子どもが長い時間を過ごす大切な空間であるとともに地域の子育ての拠点でもあり、子どもたちが安全で安心して過ごすことができ、より良好な環境で良質な教育・保育の提供が受けられるように、計画的に施設整備を行ってまいります。②といたしまして、施設の適正規模と適正配置としまして、再整備する施設の設置位置や定員、提供するサービス等については、集団教育や

集団保育の確保を基底に、子どもの数の推計や保護者のニーズ、地域の状況等を踏まえながら検討を行う中で、中学校区ごとに教育・保育の供給体制の確保を図るため、適正な規模の施設を配置します。なお、小規模の園につきましては、園児数の推移を見ながら、保育所の最低基準であります定員20人を超えることが困難と見込まれる場合、統合の検討を始めてまいります。③といたしまして、幼・保一体化の推進として、保護者の就労の有無に関わらず施設を利用でき、保育時間も柔軟に選択できる就学前の教育・保育と地域の子育て支援を一体的に行う認定こども園の整備に取り組んでまいります。

次のページをお開きください。

(2) 規模と配置の考え方です。

①竹原中学校区でございますが、アといたしまして、区域内には老朽化した施設も多く、園児数が減少していることから、竹原保育所、竹原西保育所、大井保育所、中通保育所、竹原西幼稚園の公立5園の規模と配置の再編を検討してまいります。イといたしまして、施設改修費が低いと試算している竹原保育所を当面存続することとし、竹原西保育所、中通保育所、竹原西幼稚園を統合して公立認定こども園を新設いたします。ウといたしまして、統合する新施設は、竹原市幼児教育・保育のあり方検討委員会の答申において90人までが望ましい適正規模とされておりますが、待機園児の発生を防止する等の観点から、余裕を持った120人の施設規模といたします。エといたしまして、新施設整備後は区域内の園児数の推移を見ながら、私立施設と新施設への通園や受け入れができると見込まれる時期に順次区域内の公立施設は新施設に統合してまいります。

②賀茂川中学校区でございます。東野保育所は、今後の園児数の動向等を踏まえ、再編を検討してまいります。

③吉名中学校区でございます。吉名保育所は、将来的に一定規模の園児数が見込まれ、新耐震基準で建築されているため、現状を維持し、認定こども園へ移行してまいります。

④忠海中学校区でございます。私立の施設で担っており、今後の園児数の動向を踏まえながら、運営のあり方について運営団体と協議してまいります。

⑤その他でございます。休園中の施設につきましては、閉園を検討しております。

5 就学前教育・保育の推進に向けてということで、今後は質の高い就学前教育・保育の提供や子ども・子育て支援事業の実施に向けて、庁内関係部署のみならず私立就学前施設とより一層連携を密にし、民間施設や医療機関、他の行政機関など官民連携の中でともに教育・保育の質の向上を目指し、本市全体の就学前教育・保育の充実を図ってまいります。

す。

以上が基本方針案の概要でございます。

続けて、資料2の方をごらんください。

竹原地区における認定こども園の整備計画案でございます。

計画に当たりましては、子どもたちが施設で長い時間を過ごすことから木の温かみのある空間とし、保護者の送迎時における交通対策や近隣の方々の暮らしにも配慮した安心・安全な環境整備に努めてまいります。

概要でございます。

1の計画地でございます。統合対象の施設利用者にとって利便性の高い、送迎しやすい場所を選定してまいります。

2敷地面積でございます。約2,500から3,000平方メートル、送迎スペース、駐車場を含むという形で考えております。

3の構造、木造一部鉄骨づくり、または鉄骨づくりで木質化ということで、2階建てを考えております。

4番の延べ床面積でございます。1,000平方メートル程度ということで考えております。

5の主な施設、乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室、調理室、職員室、保健室等を考えております。

6の定員でございます。予定として120名ということで考えております。

7番のスケジュール案でございます。1年目、関係者との調整を行ってまいります。2年目には用地取得・設計を行い、3年目で工事着手、4年目で開園というふうに考えております。

裏面の方になるのですが、参考として、そこに現在の保育所・幼稚園の規模という形で、統合する3園の園児数、29年5月1日現在の在園数、園児数130名ということで記載をさせていただいております。

それと、認定こども園とはということで、教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持っている施設でございます。認定こども園に通っていない子どもに対しても、子育て相談や親子の集いの場の提供など子育て支援を行ってまいりますということでございます。それで、こども園のメリットでございますが、3歳児以上の場合、保護者が働いている、いないに関わらず全ての子どもが利用できるということで

す。また、ゼロ歳児から5歳児の年齢の違う子どもと一緒に生活し、ともに育っていくというふうな形でメリットがあります。

最後に、認定こども園の一日の流れ（イメージ）でございます。3歳児から5歳児、1号認定、2号認定、ともに9時から14時までが共通時間ということで一緒に生活をします。その後、1号認定の子どもにつきましては、降園あるいは預かり保育という形になります。2号認定の児童につきましては、16時半までが保育と、その後19時までが順次降園、延長保育という形になります。ゼロ歳児から2歳児の子どもで3号認定ということでございます。9時から16時半までが保育、16時半から19時までの間に順次降園あるいは延長保育という形でございます。

説明は以上でございます。

委員長（宮原忠行君） それと、今日、おそらく昨日、総務文教委員会の方で教育委員会の関係については報告をされたのだろうし、そして今日、民生都市建設委員会での報告よね。そして、それを経た後はどういうふうな手順で段取りが進んでいくかということについても一言説明を願いたいと思います。

社会福祉課長。

社会福祉課長（西口広崇君） この委員会の方に報告をさせていただきました。27日に子ども・子育て会議を開きますので、そこで基本方針案と先ほどの計画案、こちらの方をお示しして意見をいただくという形になります。その後、その意見をもとに案に沿って今後事業を進めていくというふうな形に考えております。

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。

それでは、ただいま説明をいただきました竹原市就学前教育・保育に関する基本方針案と竹原地区における認定こども園整備計画案についての質疑を進めたいと思います。

意見のある方は挙手で。

松本委員。

委員（松本 進君） 突然今日、今ぱっと見せていただいたわけですから、大枠だけを質問しておきたいと思うのですね。

端的に言えば、国とかいろんな分で、たまたまこれも保育所のとか施設に関わる分が提案されているのですけれども、大枠な基本的な考え方を確認しておきたいのは、今いろんな人口減ということで施設の統廃合等が進められておりますよね。ですから、この提案というのは、1つは人口が竹原市の場合は大分先の分は4割近くの減ということが人口減の

一つの推計では示されている、その一環での効率的な施設の運営でこういった取組をされているのかなというのが1つ聞きたいのと、もう一つは、確かに計画とかいろいろつくるといふ面では、私は今こういった保育所などは誰のためにあるのかということだよ。まずは、いろんな地域の関係者の方々にこういったことをやろうかと思うのだというように大枠というのですか、そういった説明が要るのではないのかなと思うのだけでも、今度は今の段取りは27日でしたか、会議を開いて、そこで確定してだんだん進めていくということであれば、私は手順が違うのではないのかなというのが気になるころなのですね。ですから、こういった議会への報告、一つのたたき台もあるかもしれないが、それは今度は、あったとしたら地域へ持って行って、そこでのいろんな声を聞いてやらないと事がぎくしゃくしていくし、本当の意味での地域の活性化の力を引き出せないというのが2つ目の点です。ですから、地域に説明を、私はされてないと思いましたから、そこはどうするのかと、説明するのが先ではないのかなということを確認したいということです。

それから、3点目として、ここの担当委員会だけの問題ではないかもわかりませんが、あえて大きな考え方のもので言っておくと、我々の議会の分で1回、兵庫県の相生市へ視察に行きました。あそこの市長さんは、子育て支援という面で相当思い切った支援策をやられて、そうやってやっているにも関わらず人口が増えているかといったらそうではないのですよね。しかし、減少が、減り方が大分縮小しているという言い方で、決して増えているということではありませんでした。しかし、積極的なそういう施策をやってどうなのかなというのが私は思うし、今までの感じではそこらがなかなか市としてはいろいろな分をやっているのしょうけども、やったけども人口が減っているわけですからね。私は効果がどうなのかという疑問を持っているわけですね。ですから、抜本的な施策、要するに人を集める、安心して子育てできるような、これは竹原市だけでさっと人が増えるということは言いませんけれども、先ほど相生市で紹介したような例があるわけですから、そういった施策も要るのではないのかなという大枠な考え方についてどうでしょうかという3つを聞いておきたい。

委員長（宮原忠行君） 福祉部長、簡潔に答弁をお願いします。

福祉部長（久重雅昭君） まず、施設の関係ですけれども、施設の統廃合ということと言われておりますけれども、教育・保育に関する基本方針の中というのは、子育て支援のサービスの充実ということで我々の方は考えております。説明させていただいたように、保護者の就労形態の多様化というのはありますので、認定こども園等のニーズが高くなる、増加

しているといった面もあります。あとは、少子化により集団教育、集団保育の場の確保ということが重要だというふうに考えております。また、施設も老朽化しているということで、それを何とか早く解消しなければならないということで認定こども園をつくっていくといったような考えで、あくまでも保護者のニーズに合った子育て支援サービスを充実させていくといったような考えでおります。

あと、地域、保護者への説明ということでございますけども、これについては今後していきます。27日にはいろんな団体の代表者が集まっておられる子ども・子育て会議の方に報告させていただいて、いろいろな意見をいただきたいというふうに思っております。また、施設ごと、保育所、幼稚園ごとに説明会等も開催を予定をしております。まだ具体的な日にちですとかというのは決まっておられませんけども、当然そういった説明もさせていただかなければならないというようなことも思っておりますので、それはまた順次行っていきたいというふうに思っております。

こども園については、今現在市内には幼稚園、保育園、こども園ありますけども、こども園のニーズが高いということで、半分以上こども園の方に行かれております。そういったことも考え、公立のこども園をつくることによって、それで人が集まれば、誘導というものもおかしな言い方ですけども、そういった拠点に、子育て支援の拠点になればということでこういった計画をつくっておりますので、大枠の説明になりますけども、以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。

松本委員。

委員（松本 進君） 一番私が大切にしてほしいというのは、今日は余りやりませんが、地域、保護者、関係者というのか、そのためにあるわけであって、保護者のニーズに応えるようなサービスの充実ということは本気で考えるなら、そういったいろんな施策はまだたくさんあるわけであって、まずこういった計画のつくり方でも、私は今日聞いた段階では気になるのは、一旦こういう決めた分をコンクリートして、だんだんだんだん押しつけてしまうということが今までやった例があるから、せめてそういう分ではなくて、保護者の意見を十分酌んで対応することだけは約束してもらいたいし、そういったことが必要だと、それと同時に、今日はもう市長はあれですけども、どこの自治体も人口減少というのは大変な状況だと悩んでいるわけですね。ですから、それが私は一つの例として兵庫県相生市のたまたま視察行った例であって、それが全てパーフェクトだとは言いま

せんけれども、我々としても今までやってきた、それがなかなか、人口横ばいとか増えるのが一番いいのだけど、そこまでは行ってないというのが現実ですから、そこはもう少し若い人や子育てが安心できるような、これはこういう保育の施設だけではないけれども、いろんな市町と連携した取組が要るのではないかなということだけはつけ加えておきたいと思います。

委員長（宮原忠行君） 答弁求めますか、答弁いいですね。

委員（松本 進君） さっきの分と。

委員長（宮原忠行君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） この計画を進める上におきましては、保護者、地域の方々の意見も参考にしながら、十分議論しながら進めていきたいというふうに思っております。

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。

いずれにしても、この1年かけて計画を策定していくということでございますので、社会福祉課の事務の進捗状況を見ながら所管事務調査を適宜行ってまいりたいと思いますので、何かお気づきの点がありましたらまた正副委員長の方に申し出をしていただければ、そうした御要望もお受けしながら機動的な審査に努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

他にございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 他もやっているのですね。それで、スピード感が違うのですよ。それで、集中的に理解を求めるような努力をやっていかないと、竹原市のこういったいろんな問題の流れを見ると、やっぱり長いね。今相生市が出たが、1年で実施しているよな。35億円、市長が予算を捻出して、そこへ重視事業の子育て支援、子育て支援は大分とまったというような報告もあったが、そういうような今日の状況を見ると待ったなしなのよ。それで、1,000人減ると交付金等含めて1億5,000万円から2億円ぐらい違うのよ。だから、財政的にも待ったなしなのよ。だから、施設を合理的に、子どものためにどのような施設がいいかというのは、これから真剣に結論を出さないといけない時期だろうと思います。そういう点は一生懸命やってください。

委員長（宮原忠行君） ありがとうございます。

福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 言われるとおりでというふうに我々も考えております。耐震化

のこともございますので、スピード感を持って取り組んでいきたいというふうに思っております。

委員長（宮原忠行君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（宮原忠行君） ないようでしたら、以上でもって終結をいたしたいと思います。
大変ありがとうございました。

午前10時31分 閉会